

令和3年第10回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和3年9月9日 午後2時開会
午後3時15分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌	委 員 照屋 尚子	委 員 上原 勝晴
委 員 山里 清	委 員 藏根 美智子	委 員 小濱 守安

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育指導統括監	半嶺 満	参 事	山城 英昭
参 事	宇江城 詮	参事兼総務課長	屋宜 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	城間 敏生	文化財課長	諸見 友重

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 議事録署名人の指名

金城教育長が、山里委員を議事録署名人に指名した。

(4) 報告事項

報告事項1 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果報告

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果報告について報告を行った。

【質疑等】

○ 藏根委員 今年も引き続き小学校では全国水準を維持しており、中学校でも今まで全国との差が6ポイント以上だったが5ポイント以内に縮めたということで、学力向上の取り組み大変お疲れ様です。私は5年前から学校に指導助言を行っていますが、先生方が授業改善に日常的に取り組んでおり、チーム学校、チーム学年としての意識

が非常に感じられます。これは私が校長として勤務していた時もそうですし、現在も更に日常的に感じられます。そして昨日と今日は、教育センターが教員の資質向上や課題解決のために4月から実施している半年研修に参加した20名の発表が行われていました。昨日は10名の発表となっており、今日の午前まで見ました。今日の午後は離島の事前に収録された発表の配信になっていますが、先生方が国の方針や本県の課題に取り組むための沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡに沿って、とても素晴らしい研究発表をしていたということを教育センター長と話し合いました。センター長と共にしていたのは、このような良質な先生方の意欲、研修の結果をどのように県全体で情報共有するのかということであり、新聞にあったように県が主体となって教材作りをすることと合致すると思いますが、情報の共有をどのように行っているのかということをお聞きしたい。

- 義務教育課長 センターにおいて研修員の皆さんがとても意欲的に頑張っている様子を私達も感じております。センターと義務教育課は毎年数回情報共有を行って、県の施策が反映されるような研究体制が構築できるように連携していますが、大方それができてきていると感じており、研修員の個人研究に関してもそれが反映されている様子が伺えます。また、指導主事がプロジェクト研究を行いますが、昨年度と今年度の研究テーマがキャリア教育であり、そのキャリア教育に関しては県のキャリア教育基本方針に則って進められていて、義務教育課もその研究会議に参加して推進しています。そして研修員の皆さんも非常に意欲的であり、成果の出る研究をそのままにしているともったいないので、夏に行われる短期研修等には講師として一緒に参加しながら、現場の先生方への周知や研修を実施しています。この方々がいる学校現場に行くと、リーダーとして活躍している様子がよく見受けられますので、義務教育課としては今後も連携しながら進めていきたいと考えております。以上です。
- 県立学校教育課長 義務教育課長からも説明がありましたが、県立学校については、センターにおいて新学習指導要領を踏まえた研究が盛んに行われているので、それを現場と共有するために県立学校教育課の指導主事とセンターの指導主事、研究主事が連携して、進学重点拠点事業という取組を行っております。これは新学習指導要領や授業改善に向けた指定校を15校指定し、5教科の先生方を各学校から出していただいて授業実践を共有し、それを各学校現場に広げるという取組を行っております。また、センターの研究成果についてはホームページにPDFや動画で掲載し、全職員が確認できるように対応しているところです。今後とも引き続きセンターとの連携が非常に重要になってくると考えております。以上です。
- 藏根委員 今の説明にあったように、昨日と今日の午前に見た研究発表の中で全てそれを実践していました。個人研のようですが校内研と絡めたりすることや、あるいは学年と一緒に授業を行っているということをきちんと明確にしています。現在本県が全国レベルに達しているのは、秋田のチーム県という意識が浸透してきたからだと思います。学年が授業を計画し、学年で同じ授業を受ける、そして次への担保がある、教材等は最後の一枚は使わずに次に残すという方針を持っており、その部分を

参考に取り入れてきたためではないかと感じます。また、県の3つの視点のうち、視点1である自己肯定感の高まりでは、将来の夢がどんどん改良されて、それがこの研究の中でもトップに出てきます。そして去年から新学習指導要領がスタートしていますが、社会に開かれた教育がメインとなる中で主体的な学びとして文科省のいう「自分事」という言葉を研修員が使ってきています。そして授業改善の質的な向上もあり今回のような内容を維持できていると思います。そして視点3である組織的な関わりとして、学校が組織でありチーム学校であるということが現場でもとても感じられ、初任研の内容も学年で行い、初任者やベテランの区別なく一緒にやることが先生の本気度、自己肯定感、つまり自分事として対応しているということを子どもが感じると子どもは絶対やる気を出します。そのような対応がされているということはとても素晴らしいと思います。私も30代で研修員、40代で4年間センターの指導主事として勤務していましたが、今回の研究発表を見ていて、先生方が現場の課題をわかっているからこそ資質向上に繋がると感じました。去年のプロジェクト研も県から一人入っており、特に指導主事のあの研究はとても素晴らしい、それをどう共有するか確認するために去年は現場に行きました。そこには事務所長が一人見えていましたが、事務所長や課長が行かれると現場が見えますし、そして学校現場は事務所長や課長が来ているという嬉しさがやる気に繋がるというところを今日提言したいと思います。もう一つは、特別支援学校でもICTの活用が進んでいて、タブレットや電子黒板を使っていることに感銘を受けました。私がある学校の2年研や初任研に参加した時に、今までだったら皆の叙述で言葉を生み出して紙に書いて貼り付けるという表現だったものが、小学校一年生がタブレットで見事に自分の考えを書いていて、先生を通してこのようにできるようになるのは素晴らしいと思いましたので、このICT活用が更に充実していくといいと実感しました。しかし現場の環境が厳しいことがありますし、新型コロナの対応で先生方が疲弊しているところもありますので、そこも私達は見ながらではありますが、とにかく先生方が児童生徒に学びを止めないために努力をしているという姿をもっと全面に出していきたいと思っています。

- 義務教育課長 コロナ禍にありながら学習を継続することは大変だったと思いますが、結果を見てみると大変頑張られたということがよくわかりますし、委員が言われたとおりチームで対応しているということが相乗効果で先生方の士気を高めていると感じます。意欲的にICTにトライしているという姿も見えますので、今後も継続して支援していきたいと思います。
- 山里委員 義務教育課長から説明がありましたが、去年コロナ禍で予定どおりの授業ができなかった中で、児童生徒や教員が頑張ったことで全国に置いて行かれない、むしろ全国を上回っている部分もあり、引き続き学力向上やこれまでの授業の成果がしっかり出てきているということで大変よかったです。ご苦労様でした。少し視点変えて教員でない立場からお話をしますが、先生方が子ども達に教える時に将来どのような生活設計していくのか、人生をどこで過ごすのかということはある程度想像していると思いますが、沖縄は離島県であり、小中高大学まで地元で学び地元で

就職をして人生を過ごしていくという子ども達が7割8割程度数多くいます。そのような子ども達について、どのような力があれば実際にここに記載されている夢を叶えられてある程度満足のいくような、あるいは充実感のある人生が過ごせるかという視点を持ちながら、生徒達と接することも重要だと思います。当然学習指導要領や国や他県の状況を踏まえて、子ども達がグローバルな世界でどのような力やキャリアを獲得していくのかということは大事ですが、皆が県外や国外に行くわけではなく、むしろ県内で何か仕事をしていくことが多い。そしてよく言われていることは沖縄の子ども達はクリエイティブな発想が弱く、自分達で起業することが他県やあるいは大都市圏に比べると意識が低い。沖縄県が最初の振興計画から人材育成に取り組んできた理由はそもそも沖縄県にはいわゆる資源がないためであり、工場が立地する工業社会に変えていくのはなかなか難しいということで、ITや観光のようなソフト部門に力を入れてきた。そのためには当然それを支える有能な人材の育成が必要であり、教育委員会もそれに応じていろいろな教育の計画を作っていましたが、実はまだ成果がそれほど出ておらず、ITに関してもコンテンツを開発するような人材育成は少し弱い状況にある。これは一つの例でしたが、それ以外でもいろいろな新しいアイディアやクリエイティブな発想で起業していく力の基礎が学力だと思います。他の人よりもユニークな考え方をするような人材を育成していくためには、当然基礎的な学力をしっかりと付けさせながら、ここに書いてあるように課題解決や自分で考えて新しいことを発見させるような授業の組み立てということを、子ども達が高校卒業後どのように生きていくのかという視点を先生方が常に頭に入れながら考えていく必要があります。授業の内容を考えながら個別最適という視点も持ち合わせ、子どもの優れている部分を伸ばして将来の就職に繋げていくように重点的に指導することもイメージしながら、先生方には今後も学力向上に取り組んでいただきたいと思います。

○ 義務教育課長 今言われたことは子供のキャリア形成を同時にやっていくことについてだと思いますが、小中高校とも県立学校教育課とも連携しながらキャリア教育にとても力を注いでおります。特に中学生から目的意識が若干希薄になりがちな状態での学習になっているところが課題であると指摘されており、キャリア教育を進めながら自分達で何かを創り出していくという思いを持って学習に取り組んでいけるような環境を作る必要があると考えており、そのためには個別最適な学習を更に進めていく。それについてはICTを活用することが大きな武器になると思っております。なぜ学習しないといけないのかということを子ども達が考えることで学習意欲を喚起することは大変重要だと思っていますので、今後もこの部分を重視しながら推進していきたいと考えております。

○ 照屋委員 蔵根委員からも説明がありましたが、私も研修での先生方の頑張りを見てとても頑張っていると思いましたが、学力調査では中学校の5ポイント以内を目指すというところに課題があると感じており、県民や学校現場の先生方はそこに注目していると思います。個人的に思うことがあるのですが、小学校では普段の授業で単元毎に振り返りのテストを行いますが、中学校になると中間テストや期末テストなどで出

題範囲が大きくなり、小学校の時は成績が悪くなかったにもかかわらず中学校に上がった途端成績が落ちる生徒がいると思います。児童生徒のなかには、短期記憶力が弱い子が一定数いると思います。先月も話題にしましたが、公立の中学校で合理的配慮が進んでいる現場をぜひ見たいということで、東京都の世田谷区立桜丘中学校に視察に行きましたが、その際に校長先生から学校が取り組んでいることをいろいろ伺いました。桜丘中学校では生徒総会で定期テストを止めるということが提案されて議決されたそうです。学校側も生徒との信頼関係がありますので生徒との約束を守って2019年から定期テストを廃止し、その代わりに週3回の小テストを行なっているということでした。定期テストが行われていた時にはテスト前一週間しか勉強しなかった生徒達が、小テストになったことでテストに向けた勉強時間が増えたそうです。常にテストがある状態なので家で勉強することが癖になり、学んだことをすぐに小テストで確認できるので学習定着率も上がって学力向上に繋がっているという説明がありました。また小テストの前には早く登校することや次の日のために下校時間に生徒同士で教え合うという様子も見られ、まさにこれが主体的で対話的で深い学びになっているのではないかと思いました。小テストを行うことについてはもう一つ大きな理由があり、発達障害の生徒に対する合理的配慮でもあります。短期記憶力が弱い生徒にとっては、細かく区切ってスマールステップにすることで授業内容の理解度が高まるそうです。文科省も困り感のある児童生徒には合理的配慮をするように学校側に求めていますし、その短期記憶力が弱い子ども達のためにやっていることが全ての子ども達にもわかりやすい授業の改善になっているのではないかと思いますので、学力調査前の対策だけでなく普段の授業改善や、また資料2ページの今後の取組みには中学校の学力課題について、学校全体の授業改善が図られるようにとも記載されていますので、学校全体における定期テストのあり方についても検討いただきたいと思います。

- 義務教育課長 先ほども出ましたキャリア教育が長期的な改善の取組みと考えた時に、今の説明にありましたテストの改善というのは短期的にできる即効性のある改善の取組みだと私達も考えており、これは中学校の学力課題について具体的に取り組んでいきたい内容の一つでもあります。例えば小学校は定期テストが定期的にあり、最後にはまとめのテストがあるという二段構えで行っていますが、中学校の場合は中間期末というように大きなスパンで2回しかないため定期的なチェックが若干弱いと感じていて、この点を課題だと感じている中学校もあるため、近頃では単元テストに置き代わり始めています。義務教育課としては県がこうしなさいと指示するよりも、学校が問題意識を持って考えながら自分達で改善していく方向に持っていくことをとこと、説明にありました合理的配慮という意味からも多様な生徒に対応するためにはこのようなショートスパンの評価は大事だと思っておりますので、積極的に取り組んでいきたいと考えております。
- 上原委員 何点かお伺いします。1ページの児童生徒質問紙調査までは報告されていませんが、学校質問紙調査も実施されましたでしょうか。
- 義務教育課長 はい、学校質問紙調査も実施されております。

- 上原委員 把握している範囲で結構ですので、特徴的な結果があれば少し説明お願ひします。
- 義務教育課長 先ほどから話題に出ています組織的な取組について、中学校では授業改善に組織的に取り組んだか、また評価について皆で共有してそれを進めているかということに関して、今正確な数値は持ち合わせておりませんが全国よりもかなり低い数値が出ておりました。このことについては、先日行われた全県の指導主事を集めた研修会でもお話をしたところです。これは大きな課題だと認識しており、コロナが原因かとも思いますが、全国同じ状況ですので、なぜ沖縄県だけこんなに低かったのかについては今後分析を行って対応していきたいと考えております。
- 上原委員 後日で結構ですので、データを提供お願いします。今年もそうですが、次年度もおそらくコロナ禍の中で様々な施策を取り組んでいくと思います。今行っていく取組みが次年度の結果になって出てくるわけですから、この結果も生かしながらコロナ禍の中での学校の具体的な取組みをどう作っていくのかということが重要になってきます。先ほど中学校の結果の話が出ていましたが、資料2ページにいわゆるプロジェクトⅡを基にと記載されていますが、これは問い合わせが生まれる授業サポートガイドが入っていると理解してもよろしいですか。
- 義務教育課長 はい、そのとおりです。
- 上原委員 その2段落目に中学校の学力課題については、具体的な方策を検討していると記載されておりますが、具体的な方策が1、2例ありましたらございましたら、説明お願ひします。
- 義務教育課長 県庁内の各課長と各教育事務所の所長達が集まり、学校に対して学力の向上について提言する内容を取りまとめている学力向上推進本部会議を2回開催したところですが、次年度に向けて中学校の学力向上に関する内容を重点項目として取り上げ提言していこうという内容になっています。中学校の授業改善に関する具体的な取組内容の一つは、組織的に授業改善を進めていく方策の1つとして、教科の壁に対する取組みがあります。例えば音楽の先生が授業をした場合に数学の先生がこの授業の指摘を言いにくいことがあります、その場合、道徳や特別活動等の授業を年に何回か行い、皆で授業研究をするという取組みを中学校の中で進めることで、授業改善につながる壁を越えた協議ができるのではないかという提言を行う予定です。あと一つは先ほど照屋委員からありましたテストの改善です。テストの改善がなぜ授業改善に繋がるのかというと、テスト自体が評価ですのでそのテストの改善から逆算的に授業に繋がっていくと考えております。テストの質が高くなれば高くなるほど授業は質的に高くならざるを得ないので、テストの質の改善を含めて中学校の授業改善に向けて具体的に取り組んでいこうと考えております。
- 上原委員 中学校も一生懸命取り組んでいると思いますが、組織的に取り組むという話も出ておりますので、例えば中学校区内で小中合同の研修会を行うことも計画され

ているかもしれません。教科の壁はもちろんあると思いますが、指導要領でも講師間連携と言われており、以前はもう少し行われていた小学校の授業を中学校の先生方も参観する等の日常的な取組を国語も算数数学もやっていくことがよいのではないかと思います。私が取組状況を聞いた学校でも、国語数学だけではなく英語も含めて学年単位で取り組んでいるという声が比較的多く聞かれました。そのような中で小中合同というのが一番適していると思いますし、秋田県の取組みでも小学校の研修会に中学校が当然のように参加していますので、小中合同の取組みをとおして学力向上の課題に対応していくべきだと思います。

- 義務教育課長 今も地区によっては小中合同した授業研究が行われているところがあります。小中の授業の様子を見ることで先生方がどのように改善していくかというヒントを得るための場として活用されていますが、準備等に時間がかかるということもあり多忙化の面から少し減り始めている状況です。ですので、もう少し日常的に小中合同の授業研究ができるように工夫していく必要があると考えております。那覇市においては小中で一貫という体制を取りながら、中学校の英語の先生が小学校に来て教えるという日常的にできる連携を進めているという地区もありますので、このような良い事例を情報提供しながら進めていきたいと思います。
- 上原委員 繰り返しになりますが、プロジェクトにしても問い合わせが生まれるサポートガイドにしてもコロナ禍ではない状況で策定したものですので、現在のコロナ禍においては、その中で集中して取り組む部分を学校現場の先生方に伝える必要があり、タブレットの話も出てきましたが、それをとおして何ができるのかということを研究して還元することが大事だと思います。コロナがいつ収束するのかという見通しはわからないため、コロナ禍が続くということを前提として更に工夫していくような状況を作っていくことが学校現場からしたらありがたい事だと感じます。
- 義務教育課長 コロナ禍のピンチの状況を越える一つの手段として、先生方がＩＣＴを教室や学校内で活用している様子がよく見られております。義務教育課としてはこのＩＣＴ活用を皆で共有できるサイトを作成しており、それを定期的に学校に提供しながらどのような活用ができるのか検討しながら取り組んでいる状況ですので、今後も継続して情報提供していきたいと考えております。

報告事項2 令和3年度全国高等学校総合体育大会（輝け君の汗と涙 北信越総体 2021）結果報告

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、令和3年度全国高等学校総合体育大会（輝け君の汗と涙 北信越総体 2021）結果報告を行った。

【質疑等】

- 特になし

報告事項3 第45回全国高等学校総合文化祭・第21回全国中学校総合文化祭岩手大会等の結果報告

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、第45回全国高等学校総合文化祭・第21回全国中学校総合文化祭岩手大会等の結果報告を行った。

【質疑等】

- 上原委員 先ほどの保健体育課の全国高校総体についてもそうですが、広報を行う必要性があると思います。同じ世代の子ども達が見て学ぶことがたくさんあると思いますので、新聞やテレビでは出てくるかもしれません、例えば県のホームページ等で活躍した選手を工夫しながら広報すると効果があると感じます。
- 文化財課長 昨年はウェブ開催ということで該当ページに移動できるように教育委員会のホームページにリンクさせていましたが、ご指摘のとおり自分と同じ世代の生徒が活躍していることについて広く知らせる必要があると思っております。そのため、どういう方法で広報するのか検討したいと思います。
- 保健体育課長 全国高校総体の場合は製品を提供している大塚製薬が大会のスポンサーになっており、大塚製薬が配信するインハイ.TVというサイトで全競技をウェブ配信しております。その大会のプログラムに合わせて沖縄県チームの対戦をクリックすると、そこから子ども達の活躍や対戦が観られるという方法で主に高校生達向けに無料配信されております。
- 上原委員 今はタブレット端末が一人一台持って活用できるという状況ですので、学校の特別活動になるのかはわかりませんが、自校の生徒が出場していればそれを中心にタブレットで観戦することを検討してほしいと思います。

報告事項4 県史跡「海底電線陸揚室跡（電信屋）」の指定について

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、県史跡「海底電線陸揚室跡（電信屋）」の指定について報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 とても良いことだと思いますが、この建物の写真はデジタルで保存されていますか。
- 文化財課長 デジタルの保存はまだやっていないと思います。
- 小濱委員 いつか壊れていく可能性のあるものなので4Kなり8Kなりデジタルで残し、このような史跡をホームページ等で見ることができると後世の人達に示すことができるとしても貴重な資料なので、そこまで考えてほしいと思います。

- 文化財課長 わかりました、ありがとうございます。
- 山里委員 この報告を見て驚いたのですが、これはレンガですか、セメントですか。
- 文化財課長 レンガ造りの上に、セメントで左官して仕上げていると聞いております。
- 山里委員 京都や奈良のような木造の寺社寺院仏閣と比べると、割と近代的な印象を受けます。沖縄でいうと中村家のように 200 年 300 年前のものが文化財指定の対象かと思っていたのですが、このような近代的な建物も文化財として指定されるのは私も少し勉強不足でした。これは説明を受けると貴重な史跡であり、また歴史的にも価値があるので残すべきだと思うのですが、今は戦後 75 年、復帰後 50 年経過するという時代に入っているので、近代のいろいろな建築物についてよく考えてみると既に 70 年 80 年、あるいは 100 年経過している建物が現在も残っています。京都奈良の寺を建造した当時は最新の技術で建てたはずなのですが、当時はこれが将来遺跡や文化財として指定されるということは誰も考えておらず、モダンな建築物ができたという視点で見ていました。私達が今見ているこの建物が、100 年後になると素晴らしい技術が集約されていて残しておけば良かったと思うことがあるかもしれません。戦後の建物というと文化財的な価値があまりないという雰囲気があり、有名な建築家が造った建物はどちらかというと美術的な価値があっても文化財として後世に残すことについては若干視点が違うと思っていますが、今からでも沖縄戦の戦火を逃れた建物について、コンクリート造りやレンガ等一般的な感覚で判断すると何となく価値がないと思われる建物は、簡単に解体されてしまう。近代的な建物であっても明治時代のものは郵便局や公的な庁舎でいくつか残っていますので、同じように戦後建造された建物であっても 100 年経過後に価値が出ると思われるものであれば、前もって注視してほしいと思います。所有者がいるということや今現在利用されていないという理由で建物を保存するのは難しいかもしれません、考えてみると戦後 75 年も経っているわけですから、終戦直後に造ったもので貴重なものが今も壊されずに残っているが、少し油断すると壊されてしまうものがあるかもしれないと思っているので、このような建物の保存についても文化財課に検討してほしいと思います。
- 文化財課長 これは 120 年くらい経っている建物なのですが、県の文化財保護条例としては、戦前の史跡までは文化財として指定をするということになっています。しかし委員が言われたように戦後の建物について、国の文化財保護法では文化財に指定するほどの古さではなくても将来に残さないといけない建造物については指定ではなく登録するという制度があり、昨年度報告したかと思いますが、金武町の當山記念館は指定ではなくて、国が近代のユニークな建物ということで登録をして、将来の価値付けができる指定に備えるということになっています。そのような制度もありますので、文化財課としても各地に残っている建築物の調査を行っていきたいと考えております。
- 山里委員 今の県議会棟を造り替える時、旧立法院の議会棟を残すかという議論がありましたが、結果として取り壊すことになりました。しかし意識ある方々は、施政権

を奪われた沖縄が一つの国のように行政立法権を持っていて、自分達で法律を作る根拠となる場所があり、立法院はものすごく歴史的価値があつて将来貴重な建築物になるとを考えていた。これまでもそのような論争があり実際に取り壊されてしまった建物等があつてとても残念だと思いますが、今説明にあつた登録制度があるのであれば是非頑張って取り組んでいただきたいと思います。

- 小濱委員 戦争考古学という分野があるのですが、これは古いことではなくて最近の戦争の遺跡等をきちんと継承し調べていくという学問です。戦前のものを指定するかどうかという議論もいいのですが、沖縄は唯一の地上戦を経験した後の占領時にできたパイプライン跡等、いつかなくなっていくようなものが沢山あると思います。指定するだけなら指定した時点でそれは終わってしまいます、私は記録を残すことがとても大事だと感じており、これだけデジタルが進んでいるのでしっかり今のうちに記録を残しておくことが私達の大事な役割じゃないかと思います。このようなものがあったという話ではなくて、このようなものは教育庁のホームページで確認できるという対応をした方がよいと思いますので、指定もよいのですが同時にきちんと形として残すシステムにした方がよいと感じています。
- 文化財課長 戦後の話ではありませんが、首里城の土台は木でその下に重要な史跡が埋まっているのですが、その時の写真資料を基にデジタル化できないかという話があり、委員が言われたようにデジタル化して見ることができれば、中に埋まっているものを詳細に研究者や県民に提供することができる様になると思います。詳細については把握していませんが、どのような話もあるということを報告させていただきます。
- 上原委員 小濱委員や山里委員と同じ意見ですが、デジタルアーカイブなどありますので、保存の仕方や残し方はいろいろ工夫していかれると思います。史跡に指定されていますが、どのような視点を重視して発信していくのか、例えば歴史的な背景を踏まえてやるのか、あるいは建築や通信技術は明治からこのように変わってきたという感じでやっていくのか、それによって県民の関心や参観も違ってくると思いますので、そのように焦点を絞って発信することも必要だと思います。そこで地元八重山の方々の活用やこのように取り組んでいきたいということがあれば教えて下さい。
- 文化財課長 もともと石垣市の指定史跡ですので、市民には広く知られているものだと思いますが、今回の県指定を受けて地元でも大きく報道されていると聞いております。皆さん久松五勇士をご存知だと思いますが、彼らが船を漕いでいった先は石垣市のこの電信であり、170km 漕いで 30km 歩いて沖縄本島に発信をし、それから日本本土に発信されたということを聞いておりますので、このような歴史も含めて様々な事を提供しながらそのような活用も進んでいくのではないかと思います。
- 上原委員 沖縄本島でもうかもしませんが、特に離島には庶民が生きた歴史や生活の場面があり、急に今の自分達があるわけではなく、過去の生活との関わりが今の生活に繋がっています。そこで誇りとして時代が受け継がれていく仕組みをお互いが

作っていく必要があると感じました。地元の方々が、沖縄県の八重山にこのような史跡があるんだよということを誇れるような仕組みづくりに価値があるのではないかと思いました。

(5) 議案審議

なし

(6) その他

特になし

(7) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。